



# いせん

## 令和4年度 施政方針について 02

- 各課よりお知らせ…………… 07
- 今月の町長の動き…………… 09
- わが町のアイドル・戸籍の窓…… 12



**伊仙町HPにアクセス!**

Facebook・YouTube(動画)でも、  
町の情報をお伝えしています。



■新庁舎完成イメージ

# 令和4年度

# 施政方針（概略版）

## はじめに

町民のみなさまへ、令和4年度の町政運営に関わる基本方針を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今任期中の目玉政策の一つである人口増加に関する施策につきまして、「第2期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げている、4つの基本目標（①地域の人的関係資源を基盤にした集落・小学校単位のまちづくり、②子宝日本一の伊仙町で支えられた結婚・出産・子育て・教育の実現、③多様な形で関わる「関係人口」を地域力へ、④稼ぐ地域を作り、安心して徳之島へ戻れる雇用の創出）の実現に向けて取り組みます。

とりわけ令和4年度においては、情報戦略（収集・発信・分析）の強化と専門的人材の育成、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の増加、サテライトオフィス及びテレワークの推進、世界に誇る環境文化と地域性を持ち味とした移住定住推進事業の展開と住宅建設の推進、農業と福祉の連携による農業生産額の向上、2025年問題対策（超高齢化社会による介護難民の受け入れ）と教育及び保育政策の充実に関する体制・政策立案と給食費の完全無償化などに積極的に取り組んでまいります。

また、これら人口増加に特化した各種政策の効果検証と新たな政策立案については、「第2期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置して、産（産業・官（地方公共団体及び国の関係機関）・学（大学等の高等教育機関）・金（金融機関）・労（労働団体）・言（メディア）・女（女性・若者・高齢者・全国郷友会参画のもと、総参加型のまちづくりを進めてまいります。6期目のスローガンである「町民総参加のまちづくり」の理念を心に、「住みたいまち日本一」の実現、ひいてはSDGsの

達成に向け、日常生活を支えるための多岐にわたる計画や後段に記載されている各種事務事業を基礎としながら、人口増加と地域活性化の実現を主眼においた総合戦略の施策を効果的に展開することで、町民のみなさま、事業者のみなさま、そして本町に関係を持っていたいだいたみなさま一人一人が、より大きな幸せを実感していただくことができるよう、真摯に時に大胆に町政運営を行ってまいります。

## 財政分野

### ● 施策1

「町民総参加のまちづくり」をスローガンとした各種施策の実現を目指します。

### ● 施策2

税負担の公平性を確保します。

## 防災分野

### ● 施策3

災害に強いまちづくりを推進します。

### ● 施策4

町民目線で利便性の高い新庁舎建設を進めます。

## 地方創生分野

### ● 施策5

「定住人口、交流人口の増加と産業支援」「町民総参加のまちづくり」を実現するため、地方創生事業を推進します。

## 情報発信分野

### ● 施策6

情報発信分野の強化と拡充を図ります。

## ふるさと納税分野

### ● 施策7

返礼品の拡充と発信力を強化し、新たなファン獲得を図ります。

## 生活環境・産業分野

### ● 施策8

農業基盤整備事業を活用し、畑地かんがい事業の推進及びダム管理に取り組みます。

### ● 施策9

多面的機能推進交付金事業を活用し、農地や農業用施設（農道・水路等）の維持管理に努めます。

### ● 施策10

地籍調査の面積拡大を推進します。

### ● 施策11

農福連携による生涯活躍・生きがいづくりの取り組みを継続します。

### ● 施策12

担い手農家を確保・育成し、農家戸数の維持に取り組みます。

### ● 施策13

新規就農者を支援・育成し、農業青年クラブ会員の確保に取り組みます。

### ● 施策14

担い手農家への農地の効率利用を目的とする農地中間管理事業を推進します。

### ● 施策15

栽培面積の増加、単収向上、地力の強化などを推進し、さとうきび農家を支援します。

### ● 施策16

優良素牛保留事業を拡充します。

### ● 施策17

畜産分野におけるスマート農業を推進します。

### ● 施策18

畜産分野における情報発信を強化します。

### ● 施策19

農業創出緊急支援事業を活用し、園芸品目の振興を図ります。

● 施策20  
農林水産物輸送コスト支援事業を活用します。

### ● 施策21

特殊病害虫防除及び対策を推進し、園芸振興を図ります。

### ● 施策22

新規品目・高収益品目の振興を図ります。

### ● 施策23

離島漁業再生支援交付金事業による漁業の総合的活性化を促進します。

### ● 施策24

鳥獣被害防止対策実践事業の活用により、有害鳥獣駆除を推進します。

### ● 施策25

農地利用の最適化を推進します。

### ● 施策26

地元住民へ拡張工事の重要性を理解してもらい、道路改良工事を進めます。

### ● 施策27

老朽化した町道や橋梁の補修工事を進めます。

### ● 施策28

慢性的な住宅不足の解消、また、既存町営住宅の計画的な修繕・改善による長寿命化を図ります。

### ● 施策29

施設の適正管理や適時更新、改良計画の順守に努めます。

### ● 施策30

健全で高効率な公営企業運営を目指します。

## 健康増進分野

### ● 施策31

早世予防として若年期からの健康づくり支援と元氣高齢者を増やし、町民の健康寿命の延伸を図ります。

### ● 施策32

町民の健康増進を図るため、サービスの拡充と保険者機能の向上を図ります。

●**施策33**  
町民のさらなる健康増進・医療費削減に努めます。

### 医療分野

●**施策34**  
国保財政運営の健全化に努めます。

●**施策35**  
後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。

### 介護分野

●**施策36**  
介護保険制度の適切かつ持続可能な運用を推進します。

●**施策37**  
地域包括ケアシステムの深化を推進します。

### 福祉分野

●**施策38**  
障がい者の技術取得と雇用の場を確保し、社会参加を図ります。

●**施策39**  
地域で連携し、支援や助成の充実を図ります。

●**施策40**  
生き心地のよい町の実現を目指します。

### 子育て分野

●**施策41**  
子どもの自立に向けた成長促進のため、一人ひとりの発達段階に応じた成長を支援します。

●**施策42**  
子育て環境の整備・サービスの向上を促進します。

●**施策43**  
幼児期・学齢期において、むし歯に罹患している児童の割合が高いため、子どもへの疾病予防・早期発見に努めます。

●**施策44**  
子どもや母子・父子家庭などへの医療費助成により、生活の安定と福祉の向上を支援します。

●**施策45**  
母子の不安解消や子どもへの発育・発達支援に努めます。

### 環境・観光分野

●**施策46**  
町内の生活排水による水質汚染防止を推進します。

●**施策47**  
世界自然遺産となった環境の価値保全に取り組みます。

●**施策48**  
世界自然遺産登録を生かした観光振興に取り組みます。

●**施策49**  
町内の海岸の美化に努めます。

●**施策50**  
不法投棄防止に向けて取り組みます。

●**施策51**  
町内中小工商事業者の活性化を図ります。

●**施策52**  
狂犬病の予防を目的とした飼い犬の適正な飼い方を推進します。

●**施策53**  
脱炭素社会を見据えた循環型のまちづくりを推進します。

●**施策54**  
飼い猫の適正な飼い方による生態環境の保全を図ります。

### 教育分野

●**施策55**  
郷土教育の充実を図り、郷土を誇り、愛する豊かな心の育成を目指します。

●**施策56**  
地域の良さを生かした特色ある教育活動の充実を図り、新たな町づくりに貢献していくこととする心の育成を目指します。

●**施策57**  
道徳教育の充実により道徳性を養い、一人ひとりの人権を尊重し、夢や希望をもち、自らの生き方を主体的に考える力を育成します。

●**施策58**  
特別な支援を要する子どもたちへの個に応じた手立てや支援体制など、特別

支援教育を充実させ、一人ひとりの個性や能力を高めるよう努めます。

●**施策59**  
小・中学校で実施する漢検・英検・数検の受検費用を補助し、受検を促進することで、未来を担う児童生徒の基礎学力向上のための支援を行います。

●**施策60**  
標準学力検査の受検費用を補助し、町内の全ての児童・生徒の学力の状況や経年変化について分析することで、個に応じた指導の充実を図り、学力の向上につなげます。

●**施策61**  
学校教育の充実に合わせて、家庭での学習習慣の形成や家庭学習の質の向上を図り、学校での学力向上に向けた研究の充実を推進することで、基礎学力を身に付けていただくよう努めます。

●**施策62**  
学校職員の教科や学級経営の指導力の向上に向け、各種研修会の充実を図ることで、日々の授業改善につなげ、学校教育活動の充実を図ります。

●**施策63**  
幼・小・中間の交流、幼稚園相互、小学校小規模校相互の交流活動を支援することで、未来を創る児童・生徒に豊かな経験を積ませよう推進します。

●**施策64**  
小・中学校の教室などのICT化を進め、教師が充実した授業を展開できる環境の一層の充実化を図り、未来を創るICT活用能力を身に付けることができよう支援します。

●**施策65**  
学校図書館機能化に資する人的・物的体制を整え、図書館の利用活性化を図り、未来を担う子どもたちの幅広い知識の習得を支援します。

●**施策66**  
教師の日常業務の効率化を進め、児童・生徒の授業準備時間の確保を図ります。

●**施策67**  
学校給食の無償化に取り組みます。

### 社会教育分野

●**施策68**  
本町で育つ子どもたちの可能性を広げるためのキャリア教育・地元学を行い、未来を担う人材を育成します。

●**施策69**  
島の自然・文化・伝統などの地域資源を活用し、あらゆる面で優れた知識・技能を有した人材を生かす体験活動を提供します。

●**施策70**  
スポーツ活動の多面的な支援拡充に取り組みます。

●**施策71**  
義名山公園を中心とした公園整備を行い、多世代への交流広場を創出します。

●**施策72**  
歴史民俗資料館の施設整備や展示場の魅力化による地域資源の価値付けを行い、シマの自然・歴史・文化を生かした地域力を発信します。

●**施策73**  
公民館を拠点とし、公民館講座や公民館利用促進による民間団体・個人的文化活動を促進し、文化活動・体験の機会を創出します。

●**施策74**  
文化活動の大会出場などへの経費補助を行い、学習成果発表の場を提供します。

●**施策75**  
図書室の充実や移動図書館による町民への豊かな読書体験を提供します。

●**施策76**  
令和版伊仙町誌編纂事業を推進し、本町の過去から現在における変遷を忠実に記録し、幅広い見地から本町の位置付けを明確にします。

●**施策77**  
施策内容の詳細については、伊仙町ホームページにてご確認ください。



元気な地域づくり

# 阿権集落 「前里屋敷」



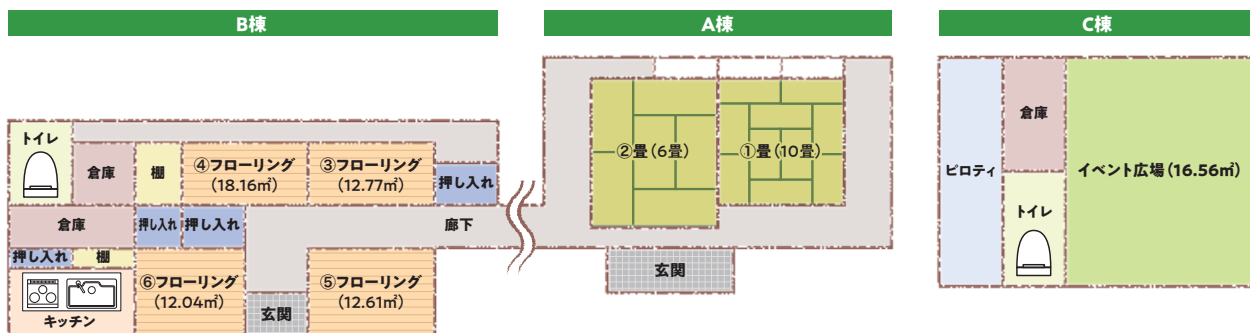
●屋敷内に残る銃弾の跡

前号にて完成をお知らせいたしました阿権集落の前里屋敷は、戦時中の機銃掃射による銃弾の跡や歴史を感じさせる梁（はり）や柱など、築90年以上の古民家の古き良き風情を残し改修されました。

当施設は、歴史的旧家であり遊休家屋となっておりますが、敷地を含めた家屋のご寄贈、また集落のみなさまのご理解とご協力を得て新たなコミュニティスペースとして生まれ変わり、今後、地域サロン・環境教育・集落行事・催事などにご利用いただく予定です。ご利用時期は改めてお知らせします。

## 故郷への想いに心から「ありがとう」

この度、「前里屋敷」敷地含む家屋を寄贈していただいた広瀬 玲子様より伊仙町の発展を願い、備品購入に資するご寄付をいただきました。この誌面をもってお知らせするとともに、広瀬様に心から感謝申し上げます。



### ●基本料金

(各時間区分の1回あたり税込料金となり、キッチン使用時は別途200円必要となります)

区分	9:00～13:00	13:00～17:00	1日
A棟(南棟)	700円	700円	1,100円
B棟(北棟)			
C棟(イベント広場)	500円	500円	800円

※時間外17:00～21:00の使用料金は以下となります。

区分	17:00～21:00
A棟(南棟)	1,000円
B棟(北棟)	
区分	17:00～20:00
C棟(イベント広場)	800円

●お問い合わせ先：伊仙町役場 未来創生課 TEL.86-3111

# 残そう! きれいな徳之島



令和3年12月17日に樟南第二高等学校の生徒たちによる課題研究の発表会が行われました。

課題研究では、徳之島愛ランド広域連合職員から徳之島のごみ処理の現状説明を受け、クリーンセンターの見学で徳之島のごみの現状を確認した所から始まり、今回の発表会まで約3ヶ月の間、島内のごみの現状や今後の取り組みについて高校生の様々な視点から研究し、7チームに分かれての発表となりました。

各チームが発表の仕方を工夫して地域のごみの現状とSDGsについて提案し、コンポストの活用やゲーム感覚で分別できる回収BOX、幼少向けの紙芝居など、それぞれのチームの特色が発揮された、すばらしい発表でした。



発表会での資料を徳之島愛ランド広域連合ホームページに掲載していますので、そちらも是非ご覧ください。



# 伊仙町町制施行60周年ロゴが 完成しました!



伊仙町のスローガンである「町民総参加のまちづくり」「世界に誇る環境文化と住みたいまち日本一へ」をモチーフに、『色んな個性をもつ誰もが輝けること』を7色の星で表し、『伊仙町が世界に誇れる環境と文化』である町木のガジュマルや伝統文化の闘牛をはじめとした伊仙町の後世まで残したい大切な宝物を60の文字の中に込めました。

また、『世界自然遺産に登録された徳之島の自然』をグリーンの配色であらわしました。

## ●伊仙町町制施行60周年記念行事年間予定

昭和37年1月1日、伊仙村から伊仙町に移行し今年、町制施行60周年という節目を迎えました。  
この1年間に行われる60周年記念行事をお知らせいたします。

5月

・第48回伊仙町スポーツ少年団競技別交歓大会(5月～6月)

7月

・第63回大島地区大会  
(伊仙町：女子バレーボール競技)  
・第49回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会(伊仙町：剣道競技)  
・伊仙町ほ～らい祭り(下旬～8月初旬)

10月

・第63回伊仙町町民体育祭(初旬)  
・徳之島なくさみ館10周年記念徳之島闘牛四大タイトル闘牛大会(仮名)(中旬)

11月

・いせん学びフェスタ  
(生涯学習フェア・町民文化祭)(初旬)  
・第44回伊仙町駅伝競走大会(初旬)  
・伊仙町産業祭・食の文化祭(23日)

今回は29年前の平成5年3月号から、今では製糖時期には必ず見かける小型ハーベスターが伊仙町に初めて導入された記事をご紹介します。



ほ場で稼働中の小型ハーベスター

**頼もしい助っ人 小型ハーベスター**

今期の製糖よりいよいよ小型ハーベスターが稼働をはじめました。農家の高齢化が進み、後継者不足が心配される現在、さとうきび生産農家にとっては収穫作業の省力化が一番の悩みのタネでした。

頼もしい助っ人となるべく登場したのがこの小型ハーベスターです。徳之島農協が事業主体となり、株式会社有力化生産体制整備事業で導入した小型ハーベスターの一日の稼働能力は約20tで、農協が窓口となり、1当たりも、000円で受託作業を行っています。

受益者からも、毎年一台ずつ導入予定であり、農家から熱い期待が寄せられています。

## 第2回

伊仙町町制施行60周年特別連載

広報いせんの  
あゆみ

# 社会教育課より

## 町制施行60周年記念& 「令和版伊仙町誌」資料集① 刊行

**復刻版** 「更生の伊仙村史」(昭和11年刊行)  
「伊仙町誌」(昭和53年刊行)

奄美群島のみならず日本全体が経験した激動の時代。  
令和版伊仙町誌編纂事業への第一歩として、その頃の私たちの故郷の姿、そして原点を見つめ直す礎として過去の偉業に光を当てます。

### 【本書の内容】

#### ●「更生の伊仙村史」

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 【第一章】 本村の地誌    | 【第二章】 本村の沿革 |
| 【第三章】 本村の教育と宗教 | 【第四章】 風俗習慣  |
| 【第五章】 各官衙沿革    | 【第六章】 沿革年代表 |
| 【第七章】 雑事       |             |

#### ●「伊仙町誌」

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| 【第一編】 伊仙町の概観   | 【第二編】 伊仙町の歴史     |
| 【第三編】 復帰以後の伊仙町 | 【第四編】 教育         |
| 【第五編】 宗教・文化    | 【第六編】 民俗 伊仙町歴史年表 |



### ご注文書

伊仙町役場正面入口・歴史民俗資料館・中央公民館・直売所百菜・ほーらい館他  
※ご注文受付順に、伊仙町誌編纂室より振込用紙と共に送ります(4月1日～)

### お問い合わせ

伊仙町誌編纂室 〒891-8201 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 2945-3  
TEL: 0997-86-4183 / FAX: 0997-86-4184  
Email: rekiminkan01@t1.tokunoshima.net

## 県下一周市郡対抗駅伝競走大会

令和4年2月19日(土)～2月23日(水)に鹿児島県本土において、第69回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が開催され、大島チームで伊仙町より國島毅選手(奄美大島出身・伊仙町役場)・有山龍宝選手(喜念出身・鹿児島実業高校)が出場しました。

この大会では県内の12地区がそれぞれ21名のチームを作り、鹿児島県本土(53区間583.7Km)を5日間かけて一周し、そのタイムを競いました。



●(左) 國島毅選手 (右) 有山龍宝選手

総合順位は鹿児島、始良、出水、川薩、川辺、日置、肝属、指宿、大島、曾於、伊佐、熊毛で大島チームは9位でした。

また、今大会で國島選手は敢闘賞を受賞しました。  
今後も応援宜しくお願いします。



子育て支援課

医療費助成について

子ども医療費助成

6歳未満の乳幼児が医療機関で受診した場合、その医療費の一部を助成します。

対象年齢

医療・歯科診療とも就学前まで（6歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

助成額

健康保険等の対象となった医療費の自己負担した額です。

子ども医療給付

経済的な理由から受診を控えることによる症状の悪化を防ぐため、住民税非課税世帯の県内医療機関等における窓口負担をなくす制度です。なお、高校生まで年齢拡大されました。

対象年齢

医療・歯科診療とも就学前まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

義務教育就学児医療費助成

義務教育就学児童を養育している家庭に対し、児童に係る医療費の一部を助成します。

対象年齢

・医療・歯科とも義務教育就学時まで（6歳に達した日の翌日以後の最初の4月1日から15歳に達した日以後の最初の3月31日まで）  
・医療機関受診後（6カ月以内）に、領収書と印鑑をご持参の上、申請してください。

※登録申請されていない方は「子育て支援課」の窓口までお越しください。

ひとり親家庭医療費助成

母子・父子家庭等の方々の生活の安定と健康の保持増進を図るために、医療費の自己負担分を助成する制度です。

対象者

伊仙町に住所を有し、配偶者のいない母又は父及びこれに準ずるもので、18歳未満の児童（ひとり親家庭等の父又は母及び児童、父母のいない児童が対象）ただし、所得状況によっては受けられない場合もあります。

助成額

健康保険等の対象となった医療費の自己負担した額です。

お問い合わせ

伊仙町役場 子育て支援課  
TEL：8633111（内線55）

鹿児島県徳之島事務所福祉課

特別障害者手当・障害児福祉手当のお知らせ

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方の福祉を向上させるために支給される手当です。ただし、福祉施設に入所している方や3カ月を超えて入院している方は、支給の対象外となる場合があります。また、受給資格者、配偶者、扶養義務者の前年の所得額によっては、その年の8月から翌年の7月までを一つの期間として支給を停止する場合があります。

特別障害者手当（20歳以上の方）

月額27,300円（令和4年4月改定）

障害児福祉手当（20歳未満の方）

月額14,850円（令和4年4月改定）

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ

鹿児島県徳之島事務所福祉課  
TEL：099718210233

水道課

新年度の転入・転出、転居に関するお願い

水道の開栓・閉栓届のお申し込みは水道課窓口までお願いします。

※くらし支援課の住民異動の手續とは異なります。当日の開栓作業は受け付けておりません。遅くとも2日前までに水道課窓口へお越しください。（平日の午前8時30分～午後5時までに限る）

また、水道料金に関しては、2カ月遅れの請求となりますので、お支払い忘れがないようお願いいたします。口座振替の方は停止される場合、水道課までご連絡ください。

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

毎月、検針員が水道メータの検針に伺って

います。検針員が安全・正確・迅速に検針ができますよう左記のことにご協力ください。

・メータボックスの上に車や物を置かない

・メータボックス周辺は常にきれいにしてください

・犬を出入口やメータボックスの近くに繋いだり、放し飼いにしない

令和3年度給水停止執行件数

4月	5月	6月
2件	3件	0件
7月	8月	9月
2件	2件	0件
10月	11月	12月
2件	1件	2件
1月	2月	累計
0件	4件	18件

給水停止の対象

・長期滞納がある方・支払いの意思がない方・連絡がない方・支払い約束を履行しない方・悪質又は滞納常習者と判断される方  
給水停止処分により損害が生じて一切責任を負いません。水道を利用する方に不公平が生じないよう本年度も料金未納者対策を強化していきます。納期限内の納入をお願いします。

※使用していない家屋・倉庫等に水道がある場合は、必ず「閉栓届」の届け出をお願いします。基本料金が発生します。

※給水停止解除に伴う開栓作業は「平日の午前8時30分～午後5時まで」その他の時間、土日祝祭日は対応できません。

水道課では口座振替払いを推進しています。通帳・印鑑をご持参の上、水道課窓口又は各種金融機関にて申請してください。

宅内漏水及び水道管の新規引き込みについて

敷地内で発生した漏水に係る水道料金は原則、使用者負担です。漏水かな？と思ったら指定給水装置工事事業所へ依頼し、早めの修理をお願いします。

※修理に伴う費用は依頼者負担です。

※通常発見が困難な場所に限り漏水減免可（現年度に限り最長3カ月分）

但し、漏水修理証明書（修理業者の領収書等）の提出が必要です。

※自分で漏水修理したとの事で減免の申告がありますが、町指定業者へ依頼した

伊仙町指定給水装置工事事業所一覧

令和4年3月1日現在 ※印は新規登録事業所

業者名	住所	電話番号
樺山工業(株)	伊仙町伊仙2968	86-3328
(株)タイエイ設備工業	伊仙町伊仙193-2	86-4934
(有)三宝建設	伊仙町伊仙2006	86-2696
(有)光洋建設	伊仙町糸木名462	86-9846
(有)岬建設	伊仙町犬田布1289	86-9341
(株)南宝建設	伊仙町目手久1741	86-4378
中央開発(株)	徳之島町亀津7257	83-2544
作山設備	徳之島町亀津1082-3	83-0084
東設備公舎	徳之島町亀津3103-2	83-3194

業者名	住所	電話番号
(有)前田水道工事店	徳之島町亀津7553	82-0308
久志設備(株)	徳之島町亀津7761	82-2124
(株)安田設備	徳之島町亀徳1639	83-0479
九徳設備	徳之島町亀徳1828	83-1563
永吉設備	徳之島町亀津7503	82-2022
明成工業(※)	徳之島町亀津3162-1	83-2728
(株)須川木工	天城町天城456-13	85-2108
天城住宅設備	天城町兼久1487-4	85-2543
共栄開発工業(株)	奄美市名瀬鳩浜町84-2	0997-53-0235

修理のみが減免の対象になります。水道課で漏水修理はしていません。また、水道管の新規引き込みについての問い合わせも多数ありますが自己負担になります。漏水修理同様、町指定業者へ依頼し施工をお願いします。



# 町長の動き



伊仙町長の1ヵ月の主な動静を紹介いたします。

月日	行事	場所
2/16(水)	各種会議	奄美市
17(木)	令和3年度行政運営調査会	伊仙町
	崎原団地地鎮祭	
18(金)	奄美の農業農村整備に関する提案・要望打合せ	伊仙町
21(月)	合同選果場 打合せ 徳洲会病院 来庁	
24(木)	令和3年度市町村長研修会	鹿児島市
	第137回鹿児島県町村会定期総会	
	第83回鹿児島県過疎地域協議会臨時総会 鹿児島県町村 ICT・IoT 利活用推進協議会総会 鹿児島銀行 面談	
25(金)	徳之島黒糖焼酎と特産品フェア	天城町
	鹿児島県知事・徳之島三町長 面談	
28(月)	徳之島用水土地改良区理事会	徳之島町
	徳之島の将来の医療と福祉を考える会	
3/1(火)	全体朝礼(オンライン)	伊仙町
2(水)	第9回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議	奄美市
4(金)	NTTデータオートモビリティ研究所 意見交換会	伊仙町
	令和3年度 第1回徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営審議会 (株)モスクリエイション 近藤様 来庁	
7(月)	面縄地区権利者会議	伊仙町
8(火)	令和4年第1回定例会(本会議)	
9(水)	令和4年第1回定例会(本会議)	伊仙町
10(木)	令和4年第1回定例会(本会議)	
11(金)	令和4年第2回定例会(特別委員会)	伊仙町
14(月)	令和4年第2回定例会(特別委員会)	
15(火)	徳之島介護保険組合議会	天城町

## 崎原団地地鎮祭

2月17日(木)「崎原団地」新築工事の着工に伴い、地鎮祭が崎原集落の建設予定地にて行われました。

当日は、大久保町長並びに町議会議員、設計・施工業者など関係者約20人が出席し、工事の安全と無事を祈願しました。

本工事は、令和4年9月の完成を予定しており、人口増加を目指すまちとして、安心して暮らせる環境づくりを整えていきます。

工事期間中は建設地周辺においてご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



ふるさと納税に  
出品しませんか

伊仙町内には様々な魅力ある品やサービスがありますが、その魅力を発信できる事業者さんの数が足りていません。町内事業者から伊仙町の魅力を広くPRすることができる返礼品の提案を募集します。



問い合わせ先: 伊仙町役場 未来創生課  
電話: 0997-86-3111  
メール: furusatonouzei@town.isen.kagoshima.jp  
●「ふるさと納税指定制度における『地場産品基準』(総務省)」に基づいて判断し採用可否を通知いたします



東京圏から**鹿児島県へ移住し、  
就職又は起業**した方へ  
**支援金**を支給します！！

令和4年度

## 移住支援事業について

東京23区（在住者又は通勤者）から鹿児島県内へ移住し、  
移住支援金の就業要件を満たす就業をした方、起業支援金※1の  
交付決定を受けた方のいずれかに、移住先の市町村から移住支  
援金を給付します。

※1 起業支援金の令和4年度の募集については、詳細が決まり次第、別途県HP  
等で御案内します。なお、募集開始後に起業された事業が対象となります。

### 【お問合せ先】

鹿児島県商工労働水産部産業人材確保・移住促進課

- ①移住支援金及び起業支援金について  
電 話：099-286-2990（人材確保企画係）  
メール：[syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp)
- ②マッチングサイト「かごJob」について  
電 話：099-286-3026（雇用促進係）  
メール：[sokusin@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:sokusin@pref.kagoshima.lg.jp)

移住支援金の支給に係る  
詳細要件等はこちらで  
御確認ください。



# 鹿児島県の最低賃金

みんなチェック！最低賃金。

## 地域別最低賃

	時間額	効力発生日	適用範囲
鹿児島県 最低賃金	821円	令和3年 10月2日	鹿児島県内のすべての労働者 及び使用者に適用されます。 ただし、下表記載の産業に該当する場合は、 各産業別最低賃金が適用されます。

## 特定最低賃金(産業別最低賃金)

産業名	時間額	効力発生日	適用範囲
電子部品・ デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具 製造業 (医療用計測器製造業を 除く、ただし心電計製造業 は含む)	842円	令和3年 12月17日	次に掲げる者を除く(ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます) ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を 用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け、バリ取り、 かえり取り、鑄り取り、刻印又は選別の業務 (これらの業務のうち流れ作業で行う業務を除く) ハ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め、材料の送給 又は取りそろえの業務
自動車(新車) 小売業	872円	令和3年 12月16日	次に掲げる者を除く(ただし、鹿児島県最低賃金は適用されます) ① 18歳未満又は65歳以上の者 ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
百貨店、 総合スーパー	821円	左記の最低賃金は、令和3年度は改正がありませんでした。 このため、令和3年10月2日から鹿児島県最低賃金821円以上の 支払いが必要となります。	

- 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 特定最低賃金(産業別最低賃金)は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。  
地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。  
なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。

※最低賃金には、  
次の賃金は算入されません。

① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)	② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金	④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

最低賃金に関する  
お問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室 (電話)099-223-8278  
鹿児島労働基準監督署 (電話)099-214-9175  
鹿屋労働基準監督署 (電話)0994-43-3385

川内労働基準監督署 (電話)0996-22-3225  
加治木労働基準監督署 (電話)0995-63-2035  
名瀬労働基準監督署 (電話)0997-52-0574

中小企業・小規模事業者のみなさんへ

生産性向上に向けた取組を支援します

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

業務改善  
助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を一定額以上引き上げ、設備投資など(機械設備、  
コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行った場合に、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

【お問い合わせ先】業務改善助成金コールセンター(☎03-6388-6155)又は  
鹿児島労働局雇用環境・均等室(☎099-223-8239)又は  
鹿児島働き方改革推進支援センター(鹿児島県社会保険労務士会内☎0120-221-255)

鹿児島労働局・労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

## 伊仙町商工会の窓






県道

消防署 役場

新庁舎建設地

伊仙小学校 Sun House

# Sun House

## (花山花店)

役場新庁舎建設地に隣接しています。わかりにくい場合はご連絡ください。

住所 伊仙町伊仙2071-5 TEL 0997-86-2360

お買い物は、ぜひ町内でお願いします。



# わが町の アイドル!

長寿・子宝  
日本一の  
町!



子や孫、  
ひ孫の為に  
ずっと元気で  
いてね!

**稲富 正男さん** (83歳・寅年)

**わが町のアイドル募集!**

町のみなさんに素敵なお顔を届けてみませんか？  
毎月10日までに、右記QRを読み取り、必要事項  
を入力し、掲載希望写真を添付いただきご送付く  
ださい。



お問い合わせ 伊仙町役場 未来創生課 TEL 86-3111(内線 27)

## 戸籍の窓

### 人口の動き

(2022年2月末日現在)  
※総人口は、外国人含む。

総人口	6,468人
男	3,296人
女	3,172人
世帯数	3,484世帯
出生	1人
死亡	7人
転入	17人
転出	11人

### 香典返し

金一封いただきました。※社会福祉協議会受付

集落名	寄附者名	(故人名)	満年齢
○木之香	芳本 昭子さん	(亡 芳本秀男さん)	83歳

### お誕生おめでとう (敬称略)

出生児	保護者	集落名
●重武 蒼月	重武 和樹	中伊仙西
●溝口 結彩	溝口 朝仁	中伊仙東

